

『教育の情報化に関する手引』

東京都立久留米西高等学校主幹教諭 福原 利信

1. 『教育の情報化に関する手引』とは

新学習指導要領のもとで教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるように、この手引きが文部科学省より平成22年10月（高等学校の内容を追捕）に発刊されている。

これまでの学習指導要領改訂でも『情報教育に関する手引』『新・情報教育に関する手引』が作成されており、目を通されている先生方も多いのではないだろうか。新学習指導要領については、これ以前に公示されており、さまざまな研究会や本誌26号の巻頭でも解説が行われており、理解が進んでいるはずである。

この手引きは、高等学校だけでなく小中学校での情報教育の流れを解説し、広くはICT環境の整備までをまとめたものとなっており、情報科教員としては、情報教育の流れを再確認の上でも、一読されるとよいのではないだろうか。

2. 内容と教科「情報」のポイント

文部科学省のWebページからPDFファイルがダウンロードできるが、都立学校の場合は各学校

『教育の情報化に関する手引』目次

第1章	情報化の進展と教育の情報化
第2章	学習指導要領における教育の情報化
第3章	教科指導におけるICT活用
第4章	情報教育の体系的な推進
第5章	学校における情報モラル教育と家庭地域との連携
第6章	校務の情報化の推進
第7章	教員のICT活用指導力の向上
第8章	学校におけるICT環境整備
第9章	特別支援教育における教育の情報化
第10章	教育委員会・学校における情報化の推進体制

に2冊程度が配布されている。

第1章は、これまでの情報教育の流れが国家戦略とともに述べられている。「情報教育は何のために必要か」というスタート地点をもう一度確認できる内容である。

第2章では、小中高の学習指導要領における教育の情報化がまとめられている。教科「情報」の授業は、小中学校でどのような内容を学んでいるのかをよく理解した上で、新学習指導要領に対応した授業計画を作らなければならない。そのためにも、小中学校での学習指導要領における教育の情報化に関するまとめは大変参考になるだろう。

第3章では、教科「情報」としての記述はないが、第4章の高等学校に関する記述19ページ中、9ページが高等学校共通教科情報科の内容となっている。より具体的な指導事例も示されており、情報科に対する期待を感じるとともに、これだけの指導を行うためには、これまで以上に、授業研究、授業準備が必要となるだろう。

第5章の情報モラルについても、小学校、中学校、高等学校とは別に、高等学校共通教科情報科の項が立てられている。情報モラル指導においても、情報科が大きな役割を果たさなければならぬということだろう。

第6章以降は、環境整備などについて述べられている。学校、教育委員会に、PC教室やネットワークの整備をお願いする場合などには大変参考になるはずである。

3. まとめ

新学習指導要領を読み解くだけでなく、ぜひこちらも熟読して、私たち情報科教員が何をしなければいけないのか、もう一度初心に戻り、考える機会になればよいと考える。

文部科学省のWebページには章ごとのPDFファイルが公開されているが、(社)日本教育工学振興会のページには全部がまとめられたPDFファイルが公開されている(平成23年4月1日現在)。

<http://www2.japet.or.jp/info/mext/tebiki2010.pdf>